
令和元年 第4回(定例)新宮町議会会議録(第2日)

令和元年12月4日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和元年12月4日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 横大路 政之 議員 1) 広域連携を活用した住民サービスの充実を
- 通告2番 大牟田 直人 議員 1) 地域で支え合い、災害への備えを
2) 人一倍敏感な児童生徒への理解と配慮を
3) 中学校での子育てサロンの実施を
- 通告3番 濱田 幸 議員 1) 新宮漁港駐車場を含む渡船場周辺の環境整備を
2) 新宮漁港周辺に生息する猫の対策と全町的な地域猫活動の推進を
- 通告4番 安武 久美子 議員 1) 住民にさらに寄り添った窓口対応を
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 横大路 政之 議員 1) 広域連携を活用した住民サービスの充実を
- 通告2番 大牟田 直人 議員 1) 地域で支え合い、災害への備えを
2) 人一倍敏感な児童生徒への理解と配慮を
3) 中学校での子育てサロンの実施を
- 通告3番 濱田 幸 議員 1) 新宮漁港駐車場を含む渡船場周辺の環境整備を
2) 新宮漁港周辺に生息する猫の対策と全町的な地域猫活動の推進を
- 通告4番 安武 久美子 議員 1) 住民にさらに寄り添った窓口対応を
-

出席議員(12名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 安武久美子君 | 2番 温水 眞君 |
| 3番 末吉富美徳君 | 4番 濱田 幸君 |
| 5番 上畝地白馬君 | 6番 西 健太郎君 |

7番	大牟田直人君	8番	高木 義輔君
9番	北崎 和博君	10番	横大路政之君
11番	松井 和行君	12番	牧野真紀子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 井上 和広君 主幹 三船 史郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	長崎 武利君	副町長	……………	吉村 隆信君
副町長	……………	福田 猛君	教育長	……………	宮川 優子君
総務課長	……………	太田 達也君	政策経営課長	……………	阿部 宏紀君
地域協働課長	……………	笠井与志則君	都市整備課長	……………	桐島 光昭君
上下水道課長	……………	本田陽一郎君	産業振興課長	……………	竹上 健君
環境課長	……………	安河内正路君	住民課長	……………	大原 稲子君
健康福祉課長	……………	山口 望美君	子育て支援課長	……………	藤木 恵介君
税務課長	……………	高橋 忠久君	会計管理者	……………	末永富士美君
学校教育課長	……………	森 和也君	社会教育課長	……………	西田 大輔君

午前9時30分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） 配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（牧野 真紀子君） 一般質問を行います。通告順に許可いたします。

通告1番、横大路政之議員。

○議員（10番 横大路政之君） おはようございます。横大路政之でございます。

質問に入る前に、若干、与太話を。実は、この一般質問通告させていただいた後にですね、ある課長さんから、横大路議員、意識的にこの通告されたんですかっていう、一般質問やから通告

は意識的にするでしょう。ちゅう話したら、通告書の右上見ていただいたわかるんですが、元年の11月11日、一番目ということでした。

意識的に出したわけではございませんで、課長さんからご指摘を受けるまで私も気づきませんでした。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

そういう与太話はさておきまして、今日はですね、自治体の枠組みを超えた、連携、広域連携を活用した住民サービスについてというようなことでご質問させていただきたいと思います。

で、近年の住民サービスというのは非常に多岐にわたっていて、施策を講じるのは大変なことだろうというふうに思うんですが、その中でもやはりコスト、経費のかかる住民サービスがたくさんございます。

それを、やはり、効果的効率的に実現するための方策としてですね、広域連携を活用することは非常に近道じゃないかなというような思いがありましたので、今日は二つのことに絞って質問させていただきたいと思うんですが、今回質問させていただく広域連携は、従来存在するような、一部事務組合であるとか、それから広域連合のような、従来の広域行政と少し一線を画して、オリジナルと申しますか、連携のあり方を模索していったらどうかなということを想定して質問をさせていただきます。

昨今の新宮町は活気みなぎる町として、内外になお轟かしているというようなこともあろうかと思いますが、一方で、やはり新たな課題がたくさん出てきているのも事実ですね。これも町長ご存じのとおりでございます。

また、日本全体で見ましても、社会環境が目まぐるしく様変わりしているのはと感ずるのは私だけではないと思います。例えば、経済指標は好転しておりますけれども、中小企業や庶民にとってはなかなかその実感がない。これはやっぱり、一部の大型企业や特定のIT関連企業であるとか、言ってみれば、特定業種が平均値を押し上げた結果、そういうことになる。いうは、勝ち組と負け組というのは失礼な言い方なんで、要するに、大きな勝ち組が存在した結果、平均値を押し上げているという結果になってるんじゃないかなと。これを称して一般的には格差社会というような表現をすることが多いというふうに思います。

で、格差の中には、やはり経済格差だけにとどまらずに、やはり、世代間格差、年代ですね。それから地域格差であったり、産業間格差であったり、さまざまな場面で格差が言われています。それらの格差の中には、ひょっとしたら行政の努力次第ではその格差をなくすることができるんじゃないか。というような、言ってみれば考え方あると思うんですね。この、格差をなくしたり縮小したりすることを今回の質問のテーマとして、二つの事業についてお尋ねをしたいというふうに思っています。

単独の自治体の力では方策や財源などに課題が多く、困難な事業も複数の自治体が手を組むこ

とによって、実現に結びつけることが可能になるということがあるのではないかなというふうに思っています。

で、まず1点目。通告書に記載されておりますが、コミュニティバスについてなんですが、これについては従来から、これは私が言うまでもなく、町長はじめ、十分認識してあると思いますけども、従来の路線の拡充を求める声が多くございます。

特に緑ヶ浜地区からは、地域住民の方々の高齢化や、特に今回、今年度から西鉄バスが営業所廃止になって路線が縮小されたことにも関連して、やはり地域の公共交通機関としての利便性が損なわれているというようなことから、非常に求める声が多いということですね。

また一方で東部地区、例えば、特に佐屋、寺浦、周辺地区におかれましては、コミュニティバスは実際行ってますが、中にはやはり久山のほうへ行って、トリアスで日常的に買い物できるようになるといいなというような声もあるのは事実ですね。そういうことを踏まえるということも大事だろうというふうに思います。

それから、一方隣接する、例えば古賀市では、緑ヶ浜のお隣である日吉地区であるとか、それから上府からちょっと上った小竹の周辺地区の皆さんが、新宮町のコミュニティバスがここまで来るといいのになというように声があるのも事実だそうです。

要するに新宮町のコミュニティバスが延伸してくれると助かるのになあというように声、たぶん町長の耳にも届いてるんじゃないかなというふうに思います。それから久山町でも新宮中央駅、それから福工大間駅に乗り入れられるといいなと、あそこのイコバスがそこまで延伸すると便利になるのになというように声があるそうです。

ちなみにご存じだと思いますけど、イコバスは篠栗駅までは延伸しているそうですね。だから行政境を越えてバスは行っとるわけです。

そういうことを総合的に勘案しても、やはり行政境を越えて運行することによる意味合いというのは多くあるんじゃないかなというふうに思います。

ここで誤解がないようにひとつお答えしておりますが、私は古賀市民の声を反映しているわけでもなければ久山の住民の皆さんの声を代弁しておるわけでもございません。要は、新宮町のコミュニティバスの充実を望む声を実現するための方策として、周辺住民の声、周辺自治体の住民の皆さんの声を利活用したらどうかという提案でございます。

そういう声を実現することによって、周辺自治体の言ってみれば負担を求めることによって、それが実現できるというようなことから新宮町が負担、今現在負担しておる運行経費をですね、削減することにつながるんじゃないかなと。

それから、従来設定できなかった路線が設定できるようになるんじゃないかという検討をしてほしいという意味でご質問をしております。

この件について、町長の見解をお尋ねしたい。

2点目が有害鳥獣対策についてです。一見何の脈絡も無い変哲も無い二つの事業のように感じますが、これもやはり、単独自治体でやるにはもう限度に近づいてるんじゃないかなと私は思っています。有害鳥獣対策を求める農業者の方々の声っていうのははるか前から行政の耳には届いてたというふうに思います。

せっかく育てた農作物が実るとイノシシにやられ、せっかく作付した苗木であったり、樹木がシカにやられたりというようなことで、既に対策予算も組まれておりますが、実際にはなかなかその効果が現れてないというのが現実じゃないでしょうか。言葉は悪いかもしれませんが焼け石に水状態ということも言えると思います。対象動物によっては対策も違いますし、個別に農業者が対策をしても、おのずと限界があるというのも事実です。ましてや相手は野生動物ですから、行政境なんて一切関係ないわけですね。こっから先は新宮町、ここから先は久山町なんて一切関係ない。野生動物は好きなように自分たちのえさを求めて動きまわるわけですから、そういうことを想定したやっぱり自治体の対策っていうのは必要になっていくんじゃないかなと。そこで、やはり周辺自治体と協力し、また関係団体と力を合わせてこのことに、対策に当たる必要性がもう既にやってきてるんじゃないかなという気がしています。で、広域連携をすることによって、予算やその対策の一本化を図って、より効率的で効果的な方策が実現できるんじゃないかなという思いでいます。

例えば、捕獲した野生動物を食肉として加工し、流通させている事例が全国各地にありますが、これも実は、前議会の折に私も視察で行かせてもらったことあるんですけど、これも単独自治体でやってますから、簡単に言うと行政境を越えると手が届かない。もしくは向こうから入ってくるというようなことになってるのが現状のようです。ですから、そういったことも含めて広域的に考えるということをぜひテーブルに乗せていただきたいなというふうに思っておりますので、これ以外にも広域連携をやると。実現可能な、もしくは効果的・効率的な事業があるんじゃないかなと、もし、町長の中にそういう見解をお持ちであれば、その事例もお話いただければというふうに思います。

以上、お尋ねします。

○議長（牧野 真紀子君） はい、町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えをいたします。平成の合併、それからこれの検証はしっかりと行われておりませんが、平成の合併はなかなかこう、いい結果が出てないという報告の中で、これから先は広域連携によるまちづくりをやっていかなければいけないというふうに私も感じておるわけでございます。そういう中で、1点目の、この町のコミュニティバスにつきましては、立花口佐屋バス停までの西鉄バスの路線廃止に伴いまして、代替策としてコミュニティバス運行

を平成15年から開始をし、現在に至っているところでございます。

現在、本町のコミュニティバスの運行は協和タクシーに委託をしておりますが、平成29年度からは久山町のイコバスの運行につきましても協和タクシーマリンクス事業部が受託をしたことによりまして、事務所経費を按分することとなり、結果、その分の負担金が軽減をされることになっております。しかしながら近年の人件費の高騰や燃料費の上昇によりまして、経常経費がなかなか下がらない状況でございます。

また、久山町のコミュニティバス、イコバスにつきましても、新宮町と同様に交通空白地の解消のために始まったものでございます。今年度からは西鉄バスの路線廃止による代替交通の要素に加えまして、小型コミュニティバスを導入し、交通対策の拡充を講じておられるようでございます。

古賀市につきましても、西鉄バスに対しまして運行費の補助を行っている路線と、古賀タクシーに公共施設等の連絡バスの運営を委託している路線の2種類があるようです。古賀市においても、福津市や新宮町と乗り入れなどの連携についても、もう将来的に研究していきたいとの意向を伺っておりますが、具体的に路線についての提案には至っていない状況でございます。

このように近隣市町では、地域情勢や特性、住民の要望などによりまして、それぞれの対応、対策を行ってきております。そのため、当初からこれらの地域全体を統括し、縦横に連絡する路線などがあれば共同運行も可能であったかもわかりませんが、これを統合し、共同運行するには、路線や運行ダイヤ、料金等について、他町の調整が必要になってまいります。新宮町の意向を反映しづらくなる等のデメリットもあるようでございます。

現段階では、現状では困難な状況であるようでございます。しかし、議員がおっしゃいますように、相互乗り入れなどにつきましては検討する余地は十分にあると思っております。

例えば久山町の商業施設と新宮町の新宮中央駅等をつなぐルートなどがあれば、新たなバス停の設置なども想定されると思っております。ただし、現在各自自治体にはそれぞれのルートが確立されておりまして、新たな相互乗り入れのルートを検討することについては、メリットとデメリットを慎重に検討していかなければなりません。各市町の住民ニーズや動態、地域特性などをもっと研究をして、住民にとってよりよい方策を模索していきたいと思っております。

当面、新宮町のコミュニティバスにつきましても、島への観光客数が非常に増加によりまして、利用者数が増加しているというプラスの要素もある反面、マリンクスが走っていても利用につながっていない状況などの課題もあります。

近隣自治体との相互運行については、担当者間の協議を持って、その効果と展望について研究していくよう職員には指示をしていきたいと考えております。

また、2番目の有害鳥獣の対策といたしましては、職員の狩猟免許取得、また町の猟友会への

駆除業務委託、町内農業者への被害防止策として、電気柵や防護柵の設置に対する補助や、罠の設置を現在行っているところがございます。これらは新宮町以外の自治体でも同様な対策を行ってきている状況でございますが、各市町より農作物の種類や地域環境によりまして、地域環境が異なるために対応や対策につきましては同じではございません。

広域連携として糟屋郡内の5町で糟屋地区鳥獣被害防止対策協議会を構成しております。協議会では昨年度捕獲いたしました有害鳥獣の捕獲数は530頭となっております。このうち新宮町の捕獲数は20頭で、イノシシが最も多く、14頭、シカが4頭となっております。タヌキが2頭ということで、一方、久山町はシカが最も多く235頭、イノシシは89頭となっております。隣接町でありながら影響を及ぼしている鳥獣が異なっているため、その地域に応じた対策を講じていく必要があるという状況でございます。

さて、議員が言われておりますジビエの確保につきましては、協議会でも宗像市に視察に行ってきたところがございますが、加工場は生きた個体しか食肉として受け入れを行わないということでございます。死体で搬入されたものにつきましては、廃棄をするか自家消費として取り扱っているとのことでございます。これらの状況から本町といたしましては、捕獲をしている頭数が少ないために、加工場の設置は現状で難しいと考えております。

また、宗像市の加工場は、宗像地区協議会で捕獲した個体しか受け入れを実施しないため、糟屋地区で捕獲した個体を持ち込むことができないとのことでございます。

今後、町の鳥獣対策につきましては、自治体をまたいで広域的に囲む柵などの設置については難しいために、例えば、湊農区のように集落規模で囲む柵の設置や、集落と集落の連携の強化、各農家による防護柵などの設置を推奨していきたいと考えています。

広域連携につきましては、元来、糟屋地区1市7町、一部事務組合や、福岡市周辺17市町によります福岡都市圏広域行政推進協議会、また、宗像糟屋北部地区広域連携プロジェクト推進会議、3市1町によります、通称しこふむ等でさまざまな連携事業を既に行っているところがございます。

議員ご質問の、その他にも広域連携することで効果的な事務事業が考えられないかということでございますが、現状として進められるものは広域連携として既に実施を行っております。

実施できていないものについては、各市町の目指すところや思惑の差異が認められるものばかりではないかと思われませんが、例えば、外国人や海外からの旅行客の急増に対応するためのインバウンド対応についての連携、各自治体が保有いたしておりますオープンデータの広域活用が考えられると思っております。

現在、鳥獣につきましても、湊地区等は湊全体の柵を作って、福岡市の三苦とも一緒に連携をして柵をしたおかげで、現在もうイノシシが全然いないようになったという報告も受けている状

況でございますので、いろいろ連携をしていくことも大事なことはないかなとは考えております。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） はい、横大路議員。

○議員（10番 横大路政之君） はい。今のちょっと町長の答弁お聞きしてますと、現況打破が非常に難しいのではないかと、現状維持のようなお話でございましたが、少し話は横道にそれるかもしれませんが、広域連携の有効性を具現化してる実例が、私は災害廃棄物の事例じゃないかなという気がするんですね。これは皆さんご存じのように、東日本大震災や、それから熊本の震災、それから昨今の風水害、非常に大型の災害が発生しておるわけですが、その中でニュース報道で必ず出てくるのがボランティアの皆さんによる後片づけのお手伝い。なおかつ、その片づけたものの、置き場に困るというニュース、要するに持ち込める場所がないとか、それから集積したけれども今度は処分ができないとか、結局、道路脇に山積みになつとるという景色がよくニュース報道で流れるわけですが、これもやはり、一番の方策はやっぱり、より広域で対策することが効果的な方策であることは間違いない。要するに処分の進むレベルは遅いかもしれないけれども、それがやはり一番の最善策じゃないかなというふうに思ってます。

こういう広域連携の実例として、ちょっと横道にそれるような話をしましたけれども、こういう効果が示されてるっていうのも事実ですし、こういうことを今現在の新宮町における課題の一つ、二つ、コミュニティバスと有害鳥獣の対策の中にやっぱり広域連携を持ち込むと、あいお互いに力を出し合うという考え方で、先ほど町長の答弁の中にもありましたけど担当者レベルで意見交換をしながら、情報交換をしながら方策を練っていくんだという、これはやはり、今現在具体策が確定してるわけじゃないんで、やはりそこが僕は一番大事じゃないかなというふうに私は思うんですね。

やはり、日常的に情報交換をしながら将来に向けて対策を講じると。この姿勢がないとすべてが単独自治体による単独政策、単独施策ということになってしまう。そうすると無駄な経費を重ね、効果がなかなか期待できないというようなことを繰り返す結果になるんじゃないかなというふうに私は思っています。ですから、何も今日やって明日実現しろという話をしているわけでも何でもなし。やはり連携という手法をやはり常に視野に置いて行政施策の中にですね、取り込む準備をしていただきたいという思いでこの質問をさしていただいております。

そこで、まずコミュニティバスについてなんですが、公共交通機関として、町が経費を負担して運行させている以上、やはり地域間格差、これは絶対いかんと思うんですね。要するに、ここは走つとるけどもここは走ってないと。これは行政の公平性に欠けると私は思っています。

何らかの形でやはり受益者は均等であるべきだろうというふうに思っています。何も、今日言

って明日やれという話ではございませんが、いずれにしても解消せないかん大きな課題であることは間違いないと思います。

やはりこの地区には来てないということはね、やはり基本的によくはないということをやっばりぜひ、認識していただきたいなというふうに思います。で、当時、要望が何度か上がってた折りに、町長の回答の中に道路の幅員不足というようなことも走らせられない要因の一つということでおっしゃってました。今回、西鉄バスが路線廃止したことによって、私は代替交通機関として495号線を走らせるという選択肢は私はあっているんじゃないかなというふうに思っています。

いろんな地域公共交通会議ですか、陸運局だ何だ、いろんな絡みがあることは私も薄々は存じてますが、しかしながら一方で公共交通機関と言われる西鉄が路線を廃止したにもかかわらず、その代替バスを走らせられないというシステム自体はね、私はおかしいというふうに思ってますんで、その辺を是非、495号線を走らせる方策として、具体策の一つですけども、考えていただきたいなというふうに思っています。

コミュニティバスについては、将来、いろんな利用価値というのは私はますます増えていくんじゃないかなと思ってますんで、是非、その辺を視野に入れて検討をしていただきたいというふうに思っています。

今、コミュニティバスの運営経費っていうのは人件費、先ほど町長もおっしゃいましたけども、人件費の高騰であるとか、そもそも運転士さんを確保することすら困難な状況になつとるわけですから、ますます経費が拡大していくというのも誰が想像しても見えてると思うんですね。ですからそういう中で経費が増えたら縮小するかというなことで聞こえないわけですから、結局増えた経費を負担するしかない、そういうことから考えると、経費が抑制できるような制度設計をしていくべきじゃないかなというふうに思っていますので、まず、このコミュニティバスについて先ほどから言いました、久山町とどうだ、古賀市がどうだ、これはやっぱりテーブルに乗せておくことが大事だと思うんですね。どこにどういうメリットがあるかっていうのはそれぞれの自治体の置かれておる関係で、これも先ほど町長言われましたけども、事情が違うわけですけど、しかしながらテーブルに載せとかないと、何でしょう、調整っていうのはできないわけですから、何らかの形でそういう会議体を持つとか、それぞれの自治体と情報交換を定期的にするとか、というようなことを、是非、実現の運びに行っていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、私が町長就任して以来、そのときに古賀市の市長さん等もこのコミュニティバスの件についてお話をしたこともあったんですが、その当時は、古賀市も西鉄に委託されたような状況で、現在、それを福津市と新宮町が行っておるようなコミュニティバス運行

をやれば、相当経費がかかるなというようなことで、なかなかこう、そういった決断ができてない状況でございました。

また、市長さんが変わられましたは、ちょっと全然、そういったお話はしておりませんが、最近また市長も変わられましたし、古賀市とのそういった連携につきましては、また、これから先ですね。

それと久山町とは、以前ちょっと話をした状況があるわけでございますけども、最近、県がこういった広域連携プロジェクトつくっている中で、糟屋6町、それと新宮町と古賀市は宗像の方に、しこふむという形で、区枠割を県が指定してきたもんですから、そういった中で、現在、久山町がどうも篠栗町とそういった連携が非常に強くなって、新宮町とのそういった会合が途絶えたような状況でございますけども、イコバスがこの協和タクシーに委託されましたので、これからやはりイコバスの延長、新宮町までの、この話し合いはこれからできていくんじゃないかなと思っておりますし、その立花地区のやはり交通の利便性とか、そういったこと、また、今、立花の方は非常に高齢化が進んできておりますので、買い物とかそういったことについて、やはりしっかりとこれから対応していかなきゃいけないなというふうなことは考えております。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路政之君） それではコミュニティバスとはちょっと一線を画して今度は有害鳥獣の件でもう一度お話をさせていただきたいんですが、ここでちょっとある写真を見ていただきたいんですが、書画カメラスイッチ入りますか。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（10番 横大路 政之君） これですね、実は千年家のすぐ下の空き地です。町長もご存じだと思いますけど、ここ、実は私がそれ1か月ぐらい前でしょうか、たまたま車で通りかかったら、イノシシがこの日、空き地に出てきてるんですね。今、この写真は近所の保育園の子どもさんたちが車の出入りが少ないんで、安心だ安全だということで、ここで木の実を拾ったり、草花積んだりして遊んでるんですね。保育時間に。その場所にイノシシが出てきてるんですよ。

ちょうど千年家前のコミュニティバスのバス停のところに、言ってみれば、エサを探しよるわけですが、私から見るとコミュニティバスを待っとるんかなあというような状態でおるわけですね、昼間に。

こういう環境にもなりつつあるんですね市街地が。これはもうよその町でももう既に人を襲ったとかいうような事例も新聞報道等でもありますんで、いずれこういう状況が発生する可能性が十分考えられるんじゃないかなあ。要するに子どもさんたちが被害に遭わないように、もちろん園長先生には報告はしました。別にこんな状況を見ましたので、散歩されるときはよく注意し

てくださいと。でも、実際は散歩するときは保育士さんが、女性の保育士さんが付き添ってますから、万が一っていうことを考えると怖いなと思って見ていました。これが一つですね。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（10番 横大路 政之君）それから今度は、これは家庭菜園なんですね、これを実は私の知り合いがつくってる家庭菜園に、これですね、電柵をつけておるんですよ。何だ、電柵に4万も5万もかけるなら野菜買った方が安いじゃないっていうぐらい費用かかるんですね。これね、聞いたら4万何ぼかかったって言ってました。もちろん補助金をもらったって言ってましたけど、結局やっぱり、こういうすぐ柵、そこはもう民家なんですね。そこのところまで出てくる。これはもう、特に立花校区なんていうのはもう日常茶飯事のことで、珍しいことでも何でもないと思うんですが、こういう時代になってきてるっていうことを、是非、対策の必要性について考えるときにお考えいただきたいというふうに思っています。

で、こういう農作物の被害に限らず、ひょっとしたら人体に被害を及ぼす可能性があるかもしれないということは是非、認識の中に置いていただきたいなというふうに思っています。

また、ここで少し話が脱線するかもしれませんが、地球上で多くの生物がこれまで絶滅してきた。これは皆さんご存じのとおりですが、今でもですね、絶滅危惧種と言われるのが1万6,000も要るんだそうですね。今の統計か知りませんが。で、例えばマンモスや恐竜のように気候変化で絶滅した動物もいるんですが、一番大きな絶滅の原因は人間が食べたことによる絶滅だそうです。これがですね、失礼しました、食べただけじゃなくて、角とか牙とか、要するに商業、毛皮とかですね、商業用に乱獲したことが原因で絶滅した。そういう動物がたくさんいるんだそうですね。

これを逆手にとって、人間が食べたら減るんじゃないかというのが私の考え方でございます。だから、結局絶滅させるっていうことはちょっと話は脱線しますんであれなんですけど、要は適度に頭数を調整していくという意味合いで、要するに命を粗末にしないという考え方からいっても、やはり人間が食べることによって食文化として、先ほども言っていましたジビエという考え方、これ、食文化として取り入れることが、要は、イノシシのそういう、言ってみれば、被害を防ぐ方策に非常に効果があるんじゃないかなというふうに思ってます。

そこでもう一つ、写真を見ていただきたいんですが。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（10番 横大路 政之君）これ。これですね、実は長野トヨタ、これは担当者の方に了解もらいましたので、具体的に言いますが、長野トヨタが開発したジビエ、要するに捕獲した動物を、野生動物を現地で解体する、処理する車両だそうです。

トラックを改造してるんですけどね。これは長野トヨタと日本ジビエ振興会が開発した特装

車だそうです。こういうことを導入して、要は、捕獲から食肉まで一連の作業の中で対応するというやり方が、やはりこれから効果をあらわすんじゃないかなというふうに私は思っています。参考までに申し上げますと、これ、昨日、トヨタの担当の方から連絡いただいたんですが、福岡県の農産漁村振興課鳥獣対策係から、この車両の引き合いが入ったそうです。買うかどうか知りません。ただ、今どんな車でしょうかという問い合わせがあったというようなことを聞いております。

結局、県はそういう行動しとる。市町村は先ほど町長が言われたように、電柵を施す、いろんな対策、こんなバラバラな状態で対策で効果的な対策になるのかなというのが私の考えなんです。ですから、やはり県も巻き込み、近隣市町村も巻き込んで、要するに効果的な対策を是非とってもらうことによって、農業被害、それから、ひょっとしたら起こっちゃならんけれども、人的な被害を防げるんじゃないかなというふうに思っています。

こういうことを参考として、ぜひこれから検討のテーブルに乗せていただきたい。

少なくとも新宮町単独では無理ですから、結局、県を巻き込み、地域で手を組んで対策に臨んでいただきたいなというふうに思っています。

その辺の、これからの方向性っていいですか、考え方について町長の見解をお聞きます。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、今の車両の件につきましては、数年前に検討したこともあるようでございます。その当時は、大体1,500万ぐらいっていうような、車両の代金がですね。そういうふうに聞いておりましたが、その後ちょっと立ち消えになったような状況でございます。宗像市の、このジビエの処理につきましては、やはり非常に頭数が多いと。イノシシが2,000頭ぐらい、年間ですね。宗像市は処理をして、宮若市と一緒にやっているようございまして、なかなかこう糟屋地区のは、ちょっともう受け入れができませんという状況でございます。

先ほど申し上げましたように、糟屋地区でそういったイノシシ、シカ等の問題もございまして、何らかのこれから先の鳥獣対策についてはしっかり取り組んでいかなければ、今言われましたように、今日のテレビのニュースでも東京都のほうで河川にイノシシが出たというようなことで、非常にもう、都市部でもそういったイノシシ被害が出ている状況でございますので、しかも新宮町はそういった、立花山等もございまして、非常にこう、被害が及ばないような対策をしっかりと、これから産業振興課を中心に、また広域の中で、1市7町の糟屋地区の中で、これからやはり提案をしていかなきゃいけないと思っております。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路政之君） それでは同じ話をくどくどとしてもあれなんで、まとめの質問

をさせていただきたいと思うんですが、まずコミュニティバスについてなんですが、新宮町においてのコミュニティバス事業は、先ほども申しましたように、住民生活に密着したなくてはならないものとして定着してるわけですね。ですから、今後は運行費用の増大や、職員確保、運転手さんの確保といった、さまざまな課題が想定されるということはもうはっきりしています。

で、現在でも、例えば、高齢者の免許返納にかかわる報奨制度として、コミュニティバスの乗車券が出されたりというようなことになってはいますが、しかしながら、それは結局、その路線のないところの方々はそれも使えないわけですね。

別の方策しかないというようなことにもなると。これは、ある種の、先ほど冒頭に申し上げましたが格差じゃないかなというふうに思うんですね。それから福岡市では、ある一定年齢以上の方には定額ですけども、交通系ICカードが配布されるというようなこともあるようですので、それを福岡市並みにとは言わなくても、何かくれよという声があるのも事実です。これは担当者の方々はよくお聞きになってることじゃないかなというふうに思うんですが、これらを総合的に勘案しても、やはり路線の拡充や経費の抑制っていうのは、もう今のうちからやっとなないと、将来、要するに手が届かなくなったとき、大変だということが言えると思います。

そこで、やっぱり先ほどから申し上げますように、近隣自治体と公共交通体系のあり方について、やはりきちんと情報交換しながら、今後の対策として検討のテーブルに乗せておくということが大事じゃないかなというふうに思っておりますので、その辺をもう一度、町長の見解としてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、有害鳥獣対策についてなんですが、これ、ちょっと資料が古いんですが、これしか載ってなかったんで、福岡県の捕獲数の推移というのがネットに載ってたんですが、平成27年度、4年前、5年前ですか。イノシシが2万8,733、それからシカが9,557、これだけ捕獲されとるんですね。にもかかわらず、全く被害が減少したっていう話は聞かない。

また、先ほど町長、お話ありました湊地区のそういう効果があらわれたところは限定的にあるのかもしれませんが、全体的には減ったという話はほとんど聞かないというのが現状じゃないかなというふうに思います。

個別の農業者単位でやるにはもう限界があるし、それから自治体も個別で対応するにも限界があるということをよくご理解いただいていると思いますので、これから抜本的に対策を講じるという意味で、やはりその方策を模索する必要があると思います。

先だって、地域おこし協力隊員の活動報告を聞く機会がありました。その中にある隊員さんがジビエですね、事業化したいと自分は。という話をしてました。結局、個人がやったところで、その個人の方が果たして事業になるのかどうかも不安ですし、ましてや有害鳥獣対策なんていうのも枠の外ですね。糸島かどっかに個人でやってる人もあるというニュースが流れたりします。

その要するに行政が施策として考えていくレベルの話ではないと思うんですね。何か、そういう方々も巻き込んで、やはりシステムチックな対策を講じていくという考え方のもとに施策を検討していただきたいなというふうに思っています。

この二つの考え方について、最後に町長の答弁をいただきたい。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） コミュニティバスにつきましては議員さんもお承知だと思いますが、立花口まで行っておりました西鉄バスが廃止になりまして、何とか東西格差の是正という中で、今のコミュニティバスが誕生して、その当時、湊坂の丘陵地帯の団地の問題もありまして、2路線をつくって、住民のそういった交通サービスで始めてきたわけでございます。

そういった中で、その当時はやはり交通の公共交通が多いところは、ちょっと遠慮させていただいてルートを決めてきたわけでございます。そういった中で、高齢化も進んできた中で、緑ヶ浜地区とか立花口等の、そういったいろんな買物の問題とかありますので、今、非常に、そういった点につきましては、緑ヶ浜地区、これから先、町営住宅の建て替えもやりますし、そういった中で、下府緑ヶ浜線の中でどういうふうに持っていくのがいいか、コミュニティバスを。

それと今、西鉄のバス停が、バスが、車庫がああいうふうに移転しましたので、そういった問題もありますから、ここ、しっかりとまた研究をして、公共交通協議会等にも図りながら考えていかなければいけない。

また、立花口のほうにつきましては、久山町とイコバスの問題も協議ができるんじゃないかなと思っておりますし、また、買物等の問題もありますので、福祉の観点からこういった、すぐにコミュニティバスはしなくても、そういったことも考えていかなければいけないなというふうに考えております。

それと、ふれあいの丘公園も整備をしてきましたし、その道路事業が完成しましたら、また、そういったルートの関係もありますので、しっかりとそこも検討委員会等に、協議会に諮問しまして、いろいろこれから対応していきたいと。

鳥獣の問題でございますが、これから先、非常にそういった問題が起こってくるんじゃないかなという危険性も感じておりますので、しっかりと、ただ猟友会等が高齢化になって、非常に人も少なくなってきましたもんですから、そういったこともしっかりこう、これから先、対応、今、地域おこし協力隊の方もそういった狩猟の免許も取りましたし、今、参加していただいておりますが、狩猟の対応等も非常にこれから先、厳しい状況になってきておりますので、抜本的に、これはただ、やはり町だけでどうじゃなくて、やはり広域的にそこは考えながら、市町長会等でですね、この問題をですね、しっかりと対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路政之君） すいません。じゃあ、最後に一言だけ言わせていただきます。

要するに、個別の自治体だけで対応する問題ではない。ないと言うのはちょっと言葉悪いですね、問題、解決に結びつけるには非常に難しいということを前提に、近隣と、もしくはその近隣自治体及び関連団体、個人も含めて、そういうふうに広域で考える、物事を検討していくというスタンスでこの課題に対応していただきたいということで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（牧野 真紀子君） 通告2番、大牟田直人議員。

○議員（7番 大牟田直人君） おはようございます。まず、この度、令和元年台風ですね、台風15号、19号等により亡くなられた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

近年、台風や大雨による被害が各地で起きています。いつ、どこで被害が生じるか予測できないため、日ごろの備えが必要だと感じます。

そこで、次のことを伺います。

今年各地で発生した豪雨と同程度の雨が、本町に降った場合、河川の氾濫等の可能性が否定できないのではないかなと思います。避難所へ浸水等の懸念があるのであれば、対策とかも考えなきゃいけないかなと思いますが、その懸念はないのかお伺いします。

災害時には住民同士が助け合いながら、早目の避難が大切であると感じます。特に支援が必要と考えられる人は、支援体制、避難経路、こういうことに関しては平時から考えておく、構築しておく必要があると感じます。現状についてお伺いします。

支援が必要と考えられる人と住民のかかわりを地図に見落とし込み、支え合い活動の状況を把握し、地域の課題を抽出する支え合いマップを作成し、地域のつながりを見える化することにより、福祉や防災における共助に生かしている自治体があります。

町でも、社会福祉協議会と連携し、作成を推進できないかお伺いします。

よろしく願います。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えさせていただきます。近年各地で発生をしております自然災害は、地球温暖化の影響なのか、予想の範囲を大きく上回り、甚大な被害が発生する傾向にございます。

特に大雨の要因であります線状降水帯はいつどこで発生するか予想することが非常に難しく、どうしてもその対策が遅れがちになる場合が考えられます。

本年も、岡山県や千葉県、また、佐賀県などを襲った集中豪雨により発生した災害によります被害は人命を奪うほどの甚大なものでございました。

被災された方々へお見舞いを申し上げますとともに、早急な復興を願うところでございます。

では、1番目の、今年各地で発生をいたしました豪雨と同程度の雨が町に降った場合、河川の氾濫など考えられるが、避難所への浸水等の懸念はないかという質問でございますが、今年各地で甚大な被害をもたらしました河川の氾濫や堤防の決壊は、川幅も大きく、長い河川でございます。本町には、存在をいたしておりませんが、類似した災害は起こりにくいと推察をされます。しかしながら、潮の干満にもよりますが、福岡県が管理いたしております湊川が氾濫、決壊する可能性があるのではないかと考えております。

また、JRを鹿児島本線が町を横断していることから、水捌けがままならず、その東側の範囲は、浸水すると考えられますとともに、その西側も平野部であり、標高も低いために、こちら側も浸水する地域が出るのではないかと推測をいたしております。

そもそも、今年各地で起こった甚大な災害は想定外の大きさですので、本町に同程度の災害が発生したとするならば、どの避難所も少なからず影響が出るものと思われま

す。河川の氾濫、決壊にとどまらず、風水害や土砂災害などが各地で発生し、それに伴います交通機関等の機能不全、また、道路寸断、冠水、停電、断水、電話回線の不通など、あらゆる障害が発生するものと想定をいたしております。

ですから、住民の皆様には、命の危険が迫ってきたと感じたならば、堅牢な建物に逃げるとか、2階部分に避難するなど、命を守る行動をとっていただき、不要な外出は避け、早目に安全度の高いと思われる避難所に避難していただくようお願いをし、町としましても、広報車や防災無線等で避難を呼びかけ、誘導していくとともに、早目にシーオーレ新宮やそびあしんぐうなどの自主避難所を開設しまして、受け入れ体制を迅速に整えてまいります。

その後、さらなる甚大な災害が発生した折には、広域避難場所として整備をいたしました新宮ふれあいの丘公園や、新宮東中学校に避難をしていただくように誘導して行きます。

一方、防災専門官によります防災講話の開催や、地域での避難訓練等を行っていただき、防災に対する住民の意識の向上を図っていくとともに、新宮町職員初動行動マニュアルに基づき、速やかに災害対策本部を設置いたしまして、冷静、確実に対処していく所存でございます。

次に2番目の、災害時には住民同士が助け合いながら早めの避難が大切で、支援の必要と考える人の支援体制や避難経路は平時から構築していく必要があるのではとの質問でございますが、議員がおっしゃいますとおりで、私も同感でございます。

まずは住民の生命を守る行動を起こさなければならないと考えております。そのためにも個人レベル、地域レベルでの自助、共助に向けての啓発が重要と考えております。自分の命は自分で守る。地域で守るという考え方を周知していくことが肝要であろうかと考えております。

そこで、町では最新版のハザードマップを全戸配布しております。このマップには町全体が表

示をされていますし、避難所の場所や標高、土砂災害警戒区域等も記載をされておりますので、是非、家族で一緒に見ていただき、災害が起きた時には、このルートを通して避難所に行こうとか、はぐれたときにはこの場所で落ち会おうなどといった、緊急時の対応や行動を事前に話し合っていたいただきたいと思います。

また、先ほど申しましたように、まずは自助、それから共助が大事だと考えますので、すべての行政区に自主防災組織を立ち上げてもらうように推進をしております。現在では既に7行政区が組織されておりまして、今年はさらに4行政区で立ち上げに向け協議を進めている段階でございます。

また、災害対策基本法第49条の10の規定に基づきまして、避難行動要支援者名簿を作成しましたが、本人の同意が得られれば、自主防災組織や民生委員、消防署、消防団など災害支援活動に携わる、避難支援関係者に渡すことができます。個人情報取り扱いには十分注意をしながら、その自主防災組織を中心に支援が必要な人の支援体制や避難経路の確認作業等を行っていただけるよう、働きかけていく所存でございます。

次に3番目の支え合いマップの作成についてでございますが、現在、新宮町では、しんぐるっにおきまして、地域の課題を地域で解決することができるような仕組みづくりを進めております。これまで社会福祉協議会と協力をいたしまして、各行政区におきまして地域座談会を開催いたしまして、地域課題の抽出を行ってきました。課題の多くは行政としても簡単に解決できるものではございませんが、地域において課題解決につなげた事例もあります。少しずつではありますが進んでいる状況であろうかと思っております。今後は地域を絞りながら課題に対する具体的な解決策を地域と協議をし、ノウハウを蓄え、町内に広げていきたいと考えております。

ご提案がありました、支え合いマップの作成につきましては、地域の課題や、その解決のために、近隣にどのような人材がおられるかなどを把握しまして、改めて自分たちの地域の状況について考えていただくよい方法になると考えております。

既に社会福祉協議会のすすめで幾つかの地域で支え合いマップづくりに取り組まれ、地域課題の発見やその解決方法なども話し合われてまいりました。しかし、支え合いマップには支援を要する人の家や個人情報が記載されることもあり、取り扱いには注意を要し、地域の中で誰までが見て、どのように管理していくかなど、いろいろな課題もございます。また、毎年皆さんで協議を継続していただき、マップの更新やその作業を通していつでも活用できる情報の共有を行っていくことが望ましいと思っておりますが、それを継続していくかどうかは、地域の皆様が決めていくべきことと考えております。

日ごろからのご近所のつながり、地域のつながりを深めることが地域における福祉と安全の基盤であります。しんぐるっや、地域座談会を通しまして、地域のつながりを深めるきっかけを

つくることで、日ごろの見守りや生活支援、ひいては災害時の避難支援体制づくりにつなげてまいりたいと考えております。

今後も社会福祉協議会と連携をしながら、支え合いマップも一つの手段として活用しながらご近所単位での福祉のまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田直人君） はい、今の内容をちょっと確認させていただきます。

まず1番目、浸水等の懸念はないのかという質問に関しては、起こりにくいということですが可能性は否定できないという話だったと思います。そのために早めに避難体制を整えて、避難誘導していくという話であったかと思います。

2番目の、要支援者が助け合いながらということに対しては要支援者名簿を作成し、本人の許可があれば作成しているという話で、情報共有を民生委員、情報共有をしているという話だったかと思います。実際マップについては今しんぐるっとで地域の課題を発掘して話し合っていると、その支え合いマップをつくってる団体があるという、一つの方策であるという話だったかと思います。

私も要支援者、個人情報があるんですけど、支え合いマップはご近所さんで作るんで、行政の個人情報は使わないというのが前提で支え合いマップは作られるとのこと。地域で管理する、地域のご近所さんで見るというスタイルでやられているところが多いようです。ちょっと、カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） ちょっと何か。初めて使うので。支え合いマップです。

ご近所のつながりを、例えばお裾分けをしているとか、そういうご近所の支え合いを記入していきます。また、支え合いマップ、いろんな使い方があって、避難経路書いたりとか、そういうこともできるのかなと思っています。支えマップは住民流福祉総合研究所所長の木原孝久さんが提唱をしたもので、地域の情報をよく知る、住民から地域の実情や課題を地図に記載、地域のつながりを可視化するものです。こんなふうに地域で集まって、地域でいろいろヒアリングをしながら課題を抽出していくということで、支え合いマップがつくられていきますと、全国でもいろんな自治体でつくられています。

カメラ、切り替えをお願いします。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 今支え合いマップでマップを作成し、地域で情報共有し、地域の問題課題を隣近所を中心にみんなで解決していくという取り組みになっています。実際、支

え合いマップの効果ってということで、まず、2012年の2月に放送された岩手めんこいテレビの岩手希望の力という番組では、岩手県洋野町ですね、支え合いマップをつくられていて、それにより、災害、震災時、住民の的確な避難につながったとの話がありました。その支え合いマップを作られている自治体のサロンに行って、その様子が放送されてたんですけど、マップによりボランティアがひとり暮らしの高齢者を誘導して、何の怪我もなく、みんな無事に避難できたよって話をされていました。また、先日、支えマップをつくっている大牟田市のほうに行ってきました。大牟田が大牟田に、ダジャレじゃないですけど、大牟田市のほうに行ってきました。

大牟田市ほうでは効果として、新しい地域資源の発掘、人・物・場所などですね。また地域住民の地域でこんな考え方をしている、こんな価値感があるという新たな気づきがみんなで共有できたりだとかですね。後、民生委員や福祉委員の負担削減にもつながっているとのこと。それはなぜかというと、地域での支え合いが見えることで、見守りがこの地域の方と連絡をとることで、負担が軽減されるという効果があるとのこと。また、地域内でさまざまな情報共有したり、要支援者の可視化ができたりということで、実際に地域の中での長年の課題だった地域住民間のトラブルも解消されたりとかいう、そういう効果が出ているとのこと。また、防災への活用も進んでまして、まずマップをつくる時に、最初は福祉目的でっていう観点からっていうのが多かったみたいで、やっぱり防災も絡めてっていうところで、大牟田市のほうでも数年前に大雨があって、その関係で地域の情報がわかったほうがいいねっていう、そういうモチベーションが上がって、防災の活用というのも進んでます。

で、マップ作りの際、社会福祉協議会が音頭をとるじゃないですけど、やってるんですけど、校区ごとに、校区から作ってる校区と作ってない校区があるらしいんですけど、その社会福祉協議会で作る時に、防災対策室と一緒に参加して作られるということで、新宮町という地域協働課に当たるのかなと思います。防災対策室と一緒に連携してつくられているということです。

また、マップを使った避難訓練、それも行われているということで、参加者増につながっているということです。どういう避難訓練をするかっていうと、まずマップをすることで、支援者同士のつながりが見えてきますので、その支援者というかご近所さんですね、ご近所づき合いが見えてきますので、その支援が必要な方のご近所さんを通して安否を確認するという訓練とか、一緒に避難するとかいう訓練をされているそうです。まさに今、進めようとしている自主防災組織の活動とリンクするとすごく防災力も高まるし、地域のつながりもできてくるんじゃないかと思います。また、マップを作る時にご近所さんがみんな知ってる情報、あの人はこうしようよね、あそこに皆集まりようよね、お茶飲み行きようよね、みたいな感じで知ってる情報みんなで共有するんですね。それを地域のつながりづくり、地域のきずなづくりにつな

がるんじゃないかなと思います。そういう活動を通すことが地域の元気にもつながって、実は介護予防にもつながってというところが、防災だけじゃなくて、そういう日頃からのつながりも出つつ、つながっていくんじゃないかなと思います。

是非、今、社会福祉協議会のほうでもマップ作りの指導できる人員が何かおられるとのことですので、是非やるかやらないかは地域が判断することになると思うんですけど、こういうのがあるよっていうのを積極的に皆さんにお知らせしていくっていう活動をしていったらどうかと思いますが、それについて見解をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、議員さんおっしゃられますように、まさにそのようにやっていかなければいけないのじゃないかなと、やはり行政ばかりじゃなくて、地域のそういった地域のつながり、昔は向こう三軒両隣ですね、やはり支え合いがあってきましたけども、最近、核家族化等も進みまして、それと個人情報保護条例等ができて、非常にそういったことが希薄になってきた現状があらうかと思えます。

しかし今、議員さんおっしゃられましたように、地域でそういった、今進めておりますしんぐるつとが、各地域に入って、区長さん初め皆さん、役員の方々から住民の皆様と一緒に話し合いをしていただいております。そういったことをしっかりとこれから進めていかなければいけないと。

また、私は避難訓練等、各地区ごとに、新宮町でこの前10月28日に初めて全町挙げて、東中学校のふれあいの丘公園でやりましたが、新宮町の場合は災害の想定が海岸線とまた立花の山のほうとの、やはり災害のあり方が違うんじゃないかなというようなことで、それぞれの地域で避難訓練等をやってくださいというふうにお願いをしてきておりましたが、なかなか新宮町は昭和28年に大雨で災害がありまして、立花の方が1人亡くなったという、それ以来の災害がないものですから、非常に住民自体がそういった危険度が非常に少ないといえますかね。しかし、最近の地球温暖化によります支援災害は本当に想定を超える災害でございますので、しっかりとやはり住民の皆様方にそういった意識づけをこれからもしっかりと行政が行っていきながら、今議員さんおっしゃられますように、地域ごとのそういったつながりをしっかりとつくっていくような方策をしっかりとっていかなければいけないと思っております。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 今、防災意識が全国的に高まっている時期じゃないかなと思います。防災をきっかけにして、それが防災もそうですけど地域づくり、地域のつながりづくり、地域のきずなづくりにつながっていったらいいかなと思いますので、是非そういう思い、視点で、

是非こういういいものがあるよとか、しんぐるっとも今、非常にまた一時期人数が減っていましたけども、また増えてきたような気もしますので、そういう感じで地域を盛り上げていけたらなと思いますので、是非よろしくをお願いします。

次の質問にいかせていただきます。

人一倍敏感な児童生徒への理解と配慮をという質問をさせていただきます。

感受性が豊かで、他人の気持ちによく気がつく一方、周囲の刺激に敏感で傷つきやすい人一倍敏感な子ども、ハイリーセンシティブチャイルドは5人に1人存在すると言われていています。周囲の無理解に苦しむケースが多く、不登校の原因にもなっていると報道されています。このような子どもに対しての配慮や教職員の知識が必要であると考えますが、町で現在行っている取り組みや今後の計画についてお伺いいたします。

よろしくをお願いします。

○議長(牧野 真紀子君) 教育長。

○教育長(宮川 優子君) はい、失礼いたします。HSC、ハイリーセンシティブチャイルド、なかなか聞き慣れない言葉でありますけれども、これはアメリカの心理学者であるアロン博士が1990年代に提唱された概念だと。そして、その博士の著書が2015年に翻訳出版されたのを機に、我が国においても知られるようになったということでございます。

今、議員がおっしゃいましたように、子ども全体の15ないし20パーセントが該当するという調査結果も示されているというところでございます。そこで、この人一倍敏感な児童生徒への理解と配慮をという点からのご質問でございますが、確かにこのHSCは、病気や障がいではなく特性であると、このことに対する理解は、現段階では十分であるとは言えないというふうに思いますけれども、学校におきましては、HSCに限らず、さまざまな特性を持った児童生徒が存在するということから、現在も行っております教育相談などを通して、HSC、人一倍敏感な子を含め、配慮が必要な児童生徒の把握に努めるということが重要であるというふうに思いますし、併せてそのお子さん方を困った子ではなく、困っている子として、全面的に受けとめるということ、そして引き続き学校生活への不安を解消する取り組みを進めていくということが大事だというふうに考えております。

これまでも各学校におきましては、この配慮が必要な児童生徒、理解あるいは適切な対応に向けた研修を進めておりますし、さまざまな専門スタッフと連携協力して、組織的な支援体制整備に今努めているところでございます。また、教育委員会におきましても、本年度も昨年度に引き続きまして、生徒指導あるいは特別支援教育の充実を重視しておりますし、すべての児童生徒が個々さまざまな特性を持っているという認識を持つということ。また、そのケースに応じた支援計画をもとに、個々の児童生徒の理解に立った適切な支援に当たることが重要であるというこ

とを踏まえ、研修事業も進めているというところでございます。

H S C、人一倍敏感な子供への理解につきましては、先ほども言いましたように新たな概念ではありますけれども、これまでも児童生徒の状況に応じた配慮あるいは支援に当たる中で、その特性の把握を引き続き努めていくというところを進めてまいりたいというふうに思います。

また、今後予定されております教育委員会主催の研修事業ですとか、あるいは各学校の校内研修においても、児童生徒理解を深める内容を取り入れるとともに、学級担任の視点のみならず、スクールカウンセラーですとか、スクールソーシャルワーカー等による見立てをもとにした関係機関と、それから学校家庭がしっかりと連携を深めながら、児童生徒のケアに努めるということが必要であるというふうにもとらえております。

また、H S Cをはじめとする児童生徒理解は、これは小中連携による共通理解が必要であると、それが必須であるというふうに思いますので、1月末に町で予定しております各中学校区ごとに取り組みますいじめ、不登校対策研修会においても、この内容を盛り込みながら研修を深めたいと今考えているところでございます。

以上です。

○議長(牧野 真紀子君) 大牟田議員。

○議員(7番 大牟田 直人君) 今後の研修にH S Cの内容についても織り込んでいただけるという話だったかなと思いますので、是非よろしくお願ひしたいなと思っています。

H S Cの特徴をちょっとお話したいと思います。書画カメラをお願いします。

[書画カメラの映像を投映する]

○議員(7番 大牟田 直人君) H S Cの特徴として、深く考える、過剰に刺激を受けやすい、感情の反応が高く、共感力が高い、些細な刺激を察知するという特徴があります。

切り替えをお願いいたします。

[書画カメラの投映を中止する]

○議員(7番 大牟田 直人君) 深く考えるという、例えば察しが良い、じっくり考えるために慎重になったり、物事の本質をよく考えていろんなことまで考えてしまうっていうところがあります。過剰に刺激を受けやすいという点におきましては音や光、これが苦手だということとか、H S Cひとくくりじゃなくて、H S Cの中でもいろいろな特性があるんですけども、音や光が苦手だったり、痛みとか暑さ、寒さに敏感であったり、楽しい場面だったりとかしてもすぐ疲れたりとか、そういうことがあります。また共感力が高く、感情が豊かっていることに関しては、人の痛みを自分のように感じる、要は友達が指導されているのをもう自分のように感じてつらくなってしまうとか、あとは動植物の気持ちに寄り添ったり、あとは残酷なドラマが苦手だったりとか、そういうことですね。

わずかな刺激を察知するという面では、髪型とか服装の変化にも敏感だったりとか、小さな音とか微かな臭いも気がついたり、少しの刺激で頭痛とか、腰痛とか起こしたりとか、そういう特性があります。

そういう敏感っていう特性は、実は感受性が豊かっていうことは実はプラスのことでもあるんじゃないかなと思います。優しく思いやりがある思慮深い子が多いということです。ただ、ほかの子が怒られていると自分が苦しくなったり、音や光で頭が痛くなったりとか、そういうことがあるようです。

8月にNHKで放送されたバリバラでもHSCを特集されていたのですが、その中でほかの児童を強く指導したときに、それに反応してしまって、次の時間もずっと泣いていたりとかですね、その子がですね。また神経質とか臆病とか言われることが多くて、それで自分がだめじゃないかと思って自己肯定感が下がったりとか、そういうことがあるようです。そういうことがありますので、子どもたちにかかわる教職員だったりとかいう人たちには、そういう特性がある子が一定量いるんだっていうことを理解していただいて、例えば、友達がしかられているときに、自分が反応したときに、例えばお前に言っているわけじゃないんだからとか言われると、またそれも自分では多分そう思えないんですよ。

そういう子たちに、そういうことを言うと、逆に自尊心が下がってしまうとかいうのがありますので、そういう理解をやっぱり教職員の人たちとかはしていただきたいなと思います。それを理解して、その子どもたちに接することによって、そういう特性を持った子どもたちもすぐ行きやすい、少しでも暮らしやすい学校とか世の中になっていったらいいかなと思いますが、それに関して見解をお願いします。

○議長(牧野 真紀子君) 教育長。

○教育長(宮川 優子君) まさに議員がおっしゃるとおりだというふうに思っております。大事なものは、いろんなケースがございませうけども、子ども自身の良さをまず周囲も認識をすることが大事だというふうに思いますし、また子どもたちそれぞれにやっぱり学校としても、またご家庭においても、安心感を与えていく、そういった環境を整えるということが大事になるというふうに思いますので、個々のケースについて、しっかりと受けとめながら、まずは良さを認識しながら安心感を与えるというところに努めるっていうところが大事だというふうに思います。まさに議員がおっしゃったとおりだというふうに思います。以上です。

○議長(牧野 真紀子君) 大牟田議員。

○議員(7番 大牟田 直人君) HSCとの向き合い方ということで、長所を認めて自己肯定感を育むこと、また安心安全な環境をつくるのが大切である。見方や感じ方を尊重して価値感や判断を押し付けない、敏感であることのメリットや大切さ、その良い点ですね、先ほど言ったよ

うに、実はすごく良い点がいっぱいあると思いますので、そのよい点を伝えていくってことが、そういう子どもたちの自尊心も高まりますし、行きやすいとか、過ごしやすい世の中になっていくのかなと思いますので、是非そういう視点で、今後の研修等も先ほどちょっとその視点も入れていくって話でしたので、是非取り組んでいただけたらと思います。

次の質問にいかせていただきます。

中学校での子育てサロンの実施をという質問をさせていただきます。

以前も平成28年に同じ質問をさせていただいております。中学校で子育てサロンが多くの自治体で実施されています。中学生の子どもたちと乳幼児、その保護者との交流が行われています。

平成28年第3回の定例会の一般質問において、この質問をしたところ、町での中学校での子育てサロンの実施については、1,000人規模の中学校では困難であるという回答をいただいております。

中学校が分離し、状況が変わりましたので、検討いただける余地はないかなと思って質問をさせていただきました。

中学校での子育てサロンの実施はできないか、見解をお伺いします。

○議長(牧野 真紀子君) 教育長。

○教育長(宮川 優子君) はい、お答えいたします。平成28年の第3回の定例会に引き続きまして、本日、中学校での子育てサロン実施についてのご質問いただきました。

近隣の自治体における実施状況を確認いたしましたところ、宗像市、それから福津市、古賀市、大野城市、それから宇美町及び志免町の一部の中学校で、この子育てサロンが実施されております。前回議員が質問された時点と、この実施校などにつきまして大きく変わった状況がうかがえなかったというのが、

まず1点でございます。本町に関してですけれども、新宮東中学校が新設しましたので、両中学校ともに議員おっしゃるように、空き教室を確保することは可能であるというふうに思われます。ただ、新宮中学校におきましては、現在786名の生徒数ですけれども、今後1,000名近くになるということが推測されますので、継続的にこういった空き教室を確保するということについては、新宮中については困難な状況もあるのかなというふうに考えるところでございます。既に中学校で子育てサロンを実施している自治体によりますと、中学校側にとっては、やはり学校規模にもよりますけれども、学校の中で乳幼児とのふれあい体験ができるということ。それから、授業として交流する場合も、学校の中でサロンが開催されていますので、当然移動時間も短縮されるし、効率的に実施できるというようなところも聞いております。

また、こういった子育てサロンの運営なんですけれども、NPO法人子育てネットのスタッフの皆さんが担っておられるという宇美町におきましては、スタッフの方が中学校に出向かれまして、

出張サロンという形で月1回実施されているということでした。また福津市におきましては、里づくり地域自治活動の一つとして、中学校区に子育てサロンを設置し、地域の子育て支援本部が運営するというので、それぞれに地域の子育て支援組織を生かした取り組みが進められているということがわかったところでございます。

しかしながら、授業の一環として、この乳幼児との交流体験、特に中学3年生が今も東中学校は既に幼稚園あるいは保育園を訪問して実施をしているわけですが、同時期にこういったものを実施する場合に、学級数、あるいは生徒数が多い中学校では、かなりの調整が必要になるというふうに思われますが、それ以上に学校のニーズですとか、あるいは子育てサロン側のニーズが一致して成果が期待できるというのであれば、空き教室の確保だけではなくて運営主体をどうするのか、または安全対策、カリキュラム変更等々、さまざまに検討する事項が想定されますので、無理なく取り組める体制ですとか、本町の実情に合った取り組み方を今後検討していくってことは必要かなというふうに思っております。

教室がないので、もう全くできませんよと、そういう姿勢ではないということをご理解いただきたいと思えます。

○議長(牧野 真紀子君) 大牟田議員。

○議員(7番 大牟田 直人君) 先ほど志免町で、今年度始まったんですけど、志免町では、書画カメラをお願いします。

[書画カメラの映像を投映する]

○議員(7番 大牟田 直人君) これは、志免町立志免東中学校のホームページからの画像です。

これは、4月の一番最初のサロンですね。

志免町の担当者の方にお話を伺いました。

今年度より、志免東中学校で赤ちゃんサロンが開始されています。志免町では月1回から2回、通常月1回なんですけど、家庭科の授業とかで体験とかあるときには月2回になるということなんです。4月から11月まで、夏休みの8月を除いて実施されているとのことなんです。

毎回、たくさんの生徒が休み時間に遊びに来るそうです。生徒と赤ちゃん、保護者との交流があり、生徒にも保護者にも先生方にも好評だということでした。また、教室に入れないうちの子どもの居場所にもなっているということで、それは当初予想されていなかったメリットであるという話もされておりました。切り替えをお願いします。

[書画カメラの投映を中止する]

○議員(7番 大牟田 直人君) 中学校の子育てサロンは、空き教室でやっているところが多いのは多いんですけど、以前、平成28年のときに佐賀市の城北中学校に子育てサロンを見に行かせていただいたときは、体育館の2階の多目的スペース、そこに毛布じゃないんですけど、四角いや

つですね、そういうのを敷いて、そこで子育てサロンをやられていました。なので、例えば武道場だとか、会議室だとか、そういうところでもできるんじゃないかなと思います。

授業時間をその家庭科の体験をそっちに置きかえるっていうのであれば、またカリキュラムとか大変になると思いますけど、まずは、中学校で年に何回か子育てサロンをまず、例えば武道場とかで実施することから始めるのも可能ではないかなと思います。

志免町のほうは、子育て支援課が行っている赤ちゃんサロンが出張サロンという形でやられているそうです。新宮町でいう、かんがるーひろばみたいなものが、出張サロンみたいな形でやるようなものかなとは思いますが、新宮町もたくさん子育てサロンが実施されていますので、それが出張してやったりとか、また中学校で子育てサロンとか、どう思いますかとかいう話を町民の方に聞いたら、是非、是非協力したいっていう方もたくさんおられて、ボランティア主体でっていうのも十分実現性はあるのかなと。

今、協働のまちづくりを以前より進めている新宮町ですので、町民のボランティア意識とか町民の協力というのは、すごく得やすい状況にあると思いますので、そういうのは可能ではないかなと思っています。

もし、やりたいっていう、例えば子育てサロンだとか、そういうボランティアの方々とか、そういうのをやれないでしょうかという話をもし持ってきたときには、町としてどう対応、一緒に検討していただけるのかっていう、検討の余地があるのかっていうのを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(牧野 真紀子君) 教育長。

○教育長(宮川 優子君) さまざまな志免町ですとか、それぞれの取り組みの様子等もお伝えいただきましてよくわかります。それぞれの自治体の状況に合わせた形で、そういった経過を経て、今のような取り組みをされているっていうふうに思います。

新宮町においても、やっぱり各学校、学校の中のつながり、地域とのつながりという中で今さまざまに取り組んでおります。今現在は、このことに関しては幼稚園、それから保育園を訪問する形で、授業の一環としてやっておりますけれども、日常的な触れ合いという部分も意図しながらということであれば、それは否定するものではありませんけれども、実施することが先にあるのではなくて、先ほども申しましたように、学校側がやっぱりこれは必要だと、それから子育てサロンを応援される皆さんも、やっぱりこれは重要なことだとお互いにそのところがマッチングしてはじめて進むのではないかなというふうに思いますので、まず、ほかの自治体の状況等も見せていただきながら検討していくという形も必要かなというふうに考えているところです。

○議長(牧野 真紀子君) 大牟田議員。

○議員(7番 大牟田 直人君) 平成28年の質問のときも言った内容になると思いますけど、

中学生、思春期の真っ只中の自立の時期であります。保護者や大人に対して、どちらかというと言われなくてもわかるよとか、もう自分は自分だよとかいう時期です。そういうイラッとして反発したりする時期です。その時期に、子どもたちをかわいがっている赤ちゃんを育てている大人と会うことによって、自分もこうやって可愛がられて大きくなったんだということを実感することは、とても意味のあることではないかなと思います。

また、昨今、少子化とか言われていますけど、そういうことを通じて家庭を持ちたいかと思う気持ちも育つんじゃないかな、また将来の子育ての不安解消にもつながるんじゃないかなと思っています。

先ほどの志免町が実施しているときに、いつも満員になるぐらい休み時間には子どもたちが来るそうです。最初は、おぼつかなかった子どもたちも首の座っていない子もきちんと抱けるようになってきているということで、そういう意味でも双方にメリットがあるんじゃないかなと思います。

また、子育て中の保護者にとっては、今、子どもが赤ちゃんなので将来っていうのが想像できないんですけど、大きくなったらこんな中学生みたいになるんだとか、中学生って怖いと思ったけど、意外とかわいいなとか思ったりとか、そういうのがあると思いますので、そういうのを常に通じて町中が笑顔になればいいかなと思いますので、是非やりたいという声が上がった時には、是非ご検討いただけないかなと思いますので、是非よろしく願いますということで、一般質問を終わりたいと思います。

○議長(牧野 真紀子君) 11時15分まで休憩いたします。

午前11時5分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長(牧野 真紀子君) 休憩前に引き続き、会議をいたします。

通告3番、濱田幸議員。

○議員(4番 濱田 幸君) 4番議員、濱田です。本日は初めてですので、お聞き苦しい点多々あろうかと思いますが、どうぞお許してください。

私は、新宮町に住んで46年になります。山があり、海があり、島がある自然豊かな新宮町が大好きで誇りに思っております。本日は、新宮漁港周辺のことについて、二つの質問をさせていただきたいと思っております。

まず一つ目ですが、新宮漁港駐車場を含む渡船場周辺の環境整備をということです。

近年、相島への観光客が増加したことにより、新宮漁港駐車場の利用者も増え、それに伴い周辺のごみ箱からはごみがあふれ、周囲には悪臭が漂う不衛生な環境で、漁港の景観も損ねている

状況です。書画カメラに切りかえてください。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（4番 濱田 幸君） ちょっと見にくいんですけども、これがそのごみの集積された状況です。それから、こちらは渡船場のきわきわにあるごみ箱なんですけれども、船に乗る人は必ずここを通りますので、いやでも目に入ると思います。

また、新宮漁港駐車場の西側。すみません。切り替えてください。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（4番 濱田 幸君） こちらは、新宮漁港駐車場の西側の奥にある不法投棄と思われる不燃ごみでございます。こちらが長年にわたり放置されたままになっております。

渡船場周辺は、相島への玄関口としての顔であり、今後、特段の対策を講じないままであれば、新宮町のイメージに悪影響を及ぼすと思われまます。

また、こちらの地図、ちょっとわかりにくいかと思うんですが、先ほどのちょっと縦長の写真のごみは、こちらになります。そして、ちょっと地図のほうで切れているので、渡船場のきわきわのごみは、こちらのほうから行ったところのごみになります。そして、ちょっと見にくいんですけども、先ほどの不燃ごみは、こちらの山きわきわのところの、こちらのちょっとオレンジ色のこのあたりに不法投棄のごみが集積してあります。

今言いましたように、山のきわにありますので、こちらのほう危惧されるところでございます。

そこで、次のことについてお伺いしたいと思ひます。

渡船場周辺のごみの年間の処分量とそれにかかる費用。そして、新宮漁港駐車場西側奥の放置ごみの現状と、現在までの対策、対応状況について。

そして、新宮漁港駐車場を含む渡船場周辺の環境整備対策の必要性があると思うのですが、見解をお伺いしたいと思ひます。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えをさせていただきます。まず、はじめに新宮漁港周辺のごみ回収に伴います処分量でございますが、年間処分量は平成29年度で年間約7.2トン。30年度で約8.4トンでございます。本年度は、10月末で約5トンとなっております。

これらのごみは、週1回のごみ回収で収集するもので、不法投棄によるごみは含まれておりません。漁港管理全般にかかわる実施主体は町であります。ごみの回収を含む漁港管理につきましては、年間約860有余万円で、新宮相島漁業協同組合に委託をしております。このうち、新宮漁港にかかわるごみの回収費は、年間22万8,200円となっております。そのほかに、収集運搬業者であります福岡衛生工業に、年間7万7,000円でごみの運搬を委託しているところでございます。

次に、新宮漁港駐車場西側奥にあります不法投棄ごみについてでございますが、ここ数年の間に投棄されたもので、ごみの量が急激に増えてきております。

ごみの内容につきましては、主に猫のすみかと思われる木箱やゲージと小さなテレビや家具などの家庭ごみとなっております。これらのごみで、通常作業で回収可能な小さなものは回収しておりますが、大型のものや猫のすみかとなっているものについては回収をしておりません。ご指摘のとおり、ごみが周辺の環境の悪化を招いていますことから、令和2年早々に撤去するように計画をいたしております。

次に、新宮漁港駐車場を含む渡船場周辺の環境整備対策につきましては、漁港周辺は民家がなく、夜間になりますと監視の目が行き届かない状態でございます。

旧漁港の一部につきましては、入り口に進入禁止の看板を設置していますが、一般の人が容易に進入できることから、その状態を改善するため、自動ゲートの設置を計画をし、漁業従事者以外の人が進入できないように対策を検討しています。

また、駐車場周辺は夜間暗いために、不法投棄を行いやすい状況であるために、今後は状況を見ながら、照明灯や監視カメラ等の設置も検討をしていきたいと考えております。

今、非常に相島の猫のブームで非常に観光客も多くなってきておりますし、また釣り客も、防波堤のほうは釣り禁止なんですけれども、そういった中で、人が多くなってきておりますので、議員さんおっしゃいますように漁港の管理をしっかりやはり、これからしていかなければいけないと思って、私もしっかり担当課に厳しくしていきたいと思っております。

○議長(牧野 真紀子君) 濱田議員。

○議員(4番 濱田 幸君) ありがとうございます。一つ目の質問のところ、町長がこれからいろいろ環境整備のことを前向きに検討してくださると言ってくださいました。

そのごみがこの29年、30年、31年で、私が推測していたより思ったほどそんなに増えていない、私は何かその観光客の方とかが増えてるので、ごみも増えているんじゃないのかなあと思ったんですけども、回収された量に関してはそんなに増えてはいないということですよ。

週1回のごみの回収ということですが、私が何度か見に行ったときに、ごみの回収前だったということなんでしょうけど、結構、いつ行ってもちょっとごみが結構あって、その週1回しか回収はお願いできないのでしょうか。

○議長(牧野 真紀子君) 都市整備課長。

○都市整備課長(桐島 光昭君) はい、お答えいたします。ただいまの質問に関してでございますが、先ほど町長の答弁でございましたように、漁港管理は町のほうから新宮相島漁業協同組合さんのほうにお願いをいたしております。その委託の内容で、駐車場等を含むごみの回収は週1

回というふうな形でお願いしておりますので、基本的には週1回となっております。今、いつ見てもごみがいっぱいあるというふうなご発言でしたけれども、私どもの感覚では、週明け、土日がお客が多いでしょうから月曜日がやっぱりちょっともう満杯状態になっているということと町のほうでは考えております。ですので、収集は月曜日の日に基本的にはお願いをしているというふうな状況です。

以上です。

○議長(牧野 真紀子君) 濱田議員。

○議員(4番 濱田 幸君) ありがとうございます。ごみが土日、観光客の方の関係でそういうふうになるってということで、その冬場はまだいいんですが夏場、冬でも結構臭いがありまして、夏場になりますと、やっぱりそういうものもちょっと激しくなりますので、ちょっとそういう季節的に対応をしていただけたらいいのかなっていうふうに思います。

やはり、さっき写真で見ていただきましたように、船に乗られる方は、私も相島に行くときに、あそこに並びますよね。チケット売り場のところから皆さん結構並んでいらっしゃって、並んでいる間ずっとごみの横でごみを見ている状態なので、状況によってはそういうことも検討していただけたらありがたいかなっていうふうに思います。

それと、燃えるごみの件に関してなんですけども、これはちょっと私が考えていたんですが、やっぱりこのごみ箱のところに、やっぱり夜間だったりとか夜間じゃなくても家庭のごみを捨てに来られる方もいらっしゃって、それでごみの量が増えているんじゃないかなっていうふうに私はちょっと推測をしたんですが、こちらのやっぱりごみがあるところにはごみが集まりますので、そのごみ箱を撤去して、もうごみを捨てられないような状況にしていく、そういう方法もあると思われるんですが、今、現在ではそのごみを捨てないでくださいとか、きれいにしましょうって看板はあることはあるんですが、もうすぐペンキがはげていて見づらかったりとか、やっぱり数も少ないと思われるので、注意喚起のための看板の設置をもっとしていただくなりして、ごみ箱を撤去するのは、ちょっとどうかなっていうふうに思ったんですけど、この件に関してはどうでしょうか。

○議長(牧野 真紀子君) 町長。

○町長(長崎 武利君) はい。以前は、やはりごみ箱を置けば、そこにごみを捨てられ、そしてもうそれが増えて、今、写真を見せていただいたように、ですから数年前にもうごみ箱を置かないというようなことで、ごみは自分で持って帰ってもらわないかんというようなことでしてははずなんですけども、このようにごみ箱を置いたちょっと経緯が私はちょっとわからないんですけど、またごみ箱を置いた位置ですね、そういったものも考えて置いていかないかんなど今、写真

を見せられて。

私は平日に行ってますものですから、平日は感じなかったものですから、ちょっと気がつかなくて申しわけないんですけども、そういったことをまたしっかりちょっともう1回精査して、どうするかと、今言われたように対応をとっていかなければいけないと思っております。

○議長(牧野 真紀子君) 濱田議員。

○議員(4番 濱田 幸君) ありがとうございます。やはり、なかなか簡単にはいかないと思いますので、根気よくっていう対応が必要なのかなと思います。

私、神湊のほうにちょっと参考に見学に行っていました。神湊にやっぱり新宮と同じように漁港ですので、そういうチケットを売るような、そして2階に漁協さんが入っていらっしゃるような建物がありまして、そちらの漁協の方に聞いたんですけども、古い建物のときは、やはり結構ごみの投棄っていうか、それが多かったらしいんですね。ただ、その建物を建て替えたときに、やっぱりテロ対策の問題等で今はそういうごみ箱を置かないことになっているらしいんですね。それで、その新しい建物及びその周辺にはもうごみ箱を置かないようにしたということで、最初はやっぱり、ちらほら何かごみが捨てられたりっていうこともあったらしいんですけども、やっぱり捨てられた度に、すぐに片付けるっていうことをしていましたら、今、ほとんどそういうことがなくなってきたと。

ただ、今でもゼロではなく、やっぱりその建物の中の洗面所のあたりにゴソッとごみを置いて行かれたりする方もやっぱりいらっしゃるのはいらっしゃるんですけども、昔に比べたら格段になくなっているっていうことなので、何事も簡単にはならないとは思いますが、そういうふうな方向で根気強くしていただけたら、ごみの処理費用とかもかからなくなるので、また、その分を別のところに使っていただけたらいいのかなと思いますので、これからも対応のほうどうぞよろしく願いいたします。

それから、先ほど町長が言ってくださった、夜間はゲートを閉めるなり、そしてカメラの対応も考えてくださるということですので、やはりカメラがあるっていうことがわかるだけでも、かなりの抑止力にはなると思いますので、そちらのほうも是非、是非、お願いしたいと思えます。前向きに検討していただけてありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきます。

二つ目は、新宮漁港周辺に生息する猫の対策と全町的な地域猫活動の推進についてということで、お尋ねしたいと思います。

もともと新宮漁港周辺には、やはり釣り客の方も頻繁に訪れるということで、ある程度の数の猫が生息しておりまして、それがやはり近年の猫ブームで、餌を与える人が本当に格段に増え、それにより猫の栄養状態がよくなり、出産回数が増え、子猫の数も年々増加しているとのことで

ございます。また、その上、ごみと同じようにやはり猫がいるということで、よそから猫を捨てに来る方もいらっしゃるということで、かなりの数の猫が生息しております。

私が行ったときも、車で行ってそこをうろろしていると餌をもらえるのかと思って、やっぱりバーっと猫が寄ってくるんですけど、本当にちょっとの時間で20匹近い猫がバーッと寄ってきたので。実際にいる数はもっともって居るそうなんですけれども、かなりの猫がいるなっていうのを実感しております。カメラの切りかえをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（4番 濱田 幸君）これ、猫ちゃんでございますが、ちょっと全部は写せなかったんですけど、こんな感じでバーッと寄ってきますので、かなりいるなっていうのがわかっていただけだと思います。

こういうふうにして、たくさんの猫がおりますので、このまま増え続けると、やっぱり猫の習性として縄張り争いなどで、生息地域が広がっていくそうなんですよね。それで、漁港から出てしまっ、近隣の地域への広がりがちょっと懸念されていると。

実際、漁港のところに行く道っていうのは道幅が狭いんですけれども、離合もちょっとなかなか大変なところもあるんですけども、そのやっぱり途中ぐらいまでで、猫を私も見かけましたので、やっぱりそういうふうにして猫が広がってきているなっていうのをちょっと感じております。それで、やっぱりそういうふうになると、近くのやっぱり地域の方にふん尿の問題とか、夜中の鳴き声とか、そういうふうな問題で苦情が出ることも懸念されておりますので、このこともありますので、ちょっと質問をさせていただきたいと思うんですけども、現在、新宮漁港の周辺に生息する猫について、町ではどのようにとらえていらっしゃるのか。

また、現在までされた対策と今後、こういうふうな対応をしていくっていうふうなことも考えていらっしゃるのであれば、そのところをお聞かせいただきたいと思います。

また、今の状況ではかなりな猫がおりますので、本当に捨てに来るっていうのも含めまして、今後も増えていくことが懸念されておりますので、対策の必要性は十分にあると思っているんですが、こちらのほうについてもちょっとお尋ねしたいと思います。

また、全町的に地域猫活動を推進していく必要があるのではないかと私は思うのですが、こちらについてもご意見をお聞かせいただければと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。お答えをいたしますが、数年前私が見ている範囲では、猫も数匹ぐらいでございました。ただ、そこに井堰をつくっておりますが、その周辺が草がぼうぼうで、それで最近、そういった猫を捨てに来たり、餌をっていうことであろうかと思いますが、現場を確認いたしましたところは、漁港駐車場など多くの猫が生息をして、今、70匹ぐらいとおっしゃ

っておりましたが、そういうふうなことであろうかと思いますが、ふん尿が周辺に散在をしております。

また、餌を与えたような形跡も確認できました。このままでは、猫が自動車に乗って傷をつけたり、誤って自動車で猫をひいてしまったりといった恐れもちょっと感じております。

駐車場などの漁港施設を適切に維持管理していくためには、猫の数を減らしていく必要があると思っております。実際にどのくらいの数の猫が生息しているのか具体的には、現在、何十匹ということでございますが正確には把握しておりません。漁港周辺は、以前に比べまして、自然繁殖による数が増えているのではないかと感じておりますが、実際に猫の毛並みや体型を見ますと、議員おっしゃられますように捨てられた、捨てに来られた猫もいるのではないかと感じております。

このような状況の中、現在までの対策ということでございますが、怪我をした猫に対します保護活動を行ってきております。保護活動以外は、これまでのところ特別に実施をしていないのが実情でございます。

今後の対策でございますが、漁港施設を適切に維持管理していくために、飼い主のいない猫への餌やりによる猫の増加やふん尿被害防止のため、まずは餌やりをしないよう啓発や指導をする必要があると思っております。具体的には、餌やり禁止の看板を設置し、啓発を図ることや、定期的な巡回を行うことなどを実施していきたいと考えております。このような啓発活動を継続的に実施していきたいと考えておりますが、これだけでは不十分な部分もあろうかと思っております。今後も啓発活動などの状況を確認しながら、新宮漁港周辺の飼い主のいない猫を減らしていくために何らかの方策を検討していきたいと考えております。

次に、全町的な地域猫活動の推進ということでございますが、本町の地域猫支援事業として、新宮町地域猫活動支援事業がございます。既に全町的に地域猫活動を推進しております。本事業は飼い主のいない猫に起因する生活環境問題への対策として、地域住民の合意を得まして、町内で地域住民が飼い主のいない猫の不妊去勢手術や餌やり、トイレの設置及び清掃等を適切に実施する活動団体に対しまして、不妊去勢手術の費用を支援する事業でございます。この事業を活用し、現在6つの団体が地域猫活動を実施しておられますが、この事業を引き続き実施することによりまして、今後も地域猫活動を支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(牧野 真紀子君) 濱田議員。

○議員(4番 濱田 幸君) ありがとうございます。私も本当に地域猫活動をしてくださっている団体の方とちょっとお会いしまして、毎日の餌やり、置きっ放しにはしてはいけないということなので、毎日決まった時間に餌やりをしに行かれて、残ったものは回収されてと、あと担当

を決められて、そういう糞の片づけとか、そういうお世話もしてくださっているっていうことで、去勢手術、避妊手術をしていけば、1年に2回から3回子どもを産むってのが産まなくなるので、野良猫の生きる寿命っていうのが3年から5年っていうふうに言われていますので、これが徹底していけば猫を減らしていくことは可能だっていうふうに思っております。

ただ、新宮漁港のところがあまりに多いので、去勢避妊だけをしていてもなかなか減らない。また、捨てに来る方もいらっしゃるので、地域猫活動の去勢避妊の部分は、これからもぜひやっていただきながら、避妊去勢をした猫に関しての里親制度、引き取り手を探すとか、そういうことに対しても町のほうから協力的に何か支援をいただけないかなっていうふうに思っております。

一つお尋ねしたいのが、予算のところでお聞きしたときに58万円あがっておりましたが、今この58万円はどのような状況なのか。まだ、予算として残っているのか。それがなくなってきたのであれば、ちょっとこのところは、またもうちょっと次年度で考えていただければいいかなっていうふうに思うんですけど、どんな状況でしょうか。

○議長(牧野 真紀子君) 環境課長。

○環境課長(安河内 正路君) はい、お答えいたします。今年度、令和元年度の予算でございますが、現在65万円の予算を持っておりましたが、これにつきましては65万円をうちが持つておるんですけども、福岡県のほうから65万円いただいて、それで60万円の事業をやろうということとしておりました。現在、県のほうの補助のお金がなくなりましたものですから、うちのほうとしては予算65万円持つておりますけども、実際もう県費、裏負担のことも考えますと、もう今年度分は既に終わってしまった状況でございます。

以上でございます。

○議長(牧野 真紀子君) 濱田議員。

○議員(4番 濱田 幸君) もう県からの補助は、もう来年度以降もないってということですか。

じゃなくて65万円が終わった時点で、県からはなくなるってということなんでしょうか。

○議長(牧野 真紀子君) 環境課長。

○環境課長(安河内 正路君) すみません。説明がちょっと悪くて申しわけありません。今年度、もう福岡県のほうから補助金をもらいまして事業が終わっておりますけども、今年度分の県からの補助金の枠がもう終わってしまったものですから、今年度分は、令和元年度分は終わってしまったということでございます。

来年度令和2年度につきましても、県も予算の範囲内で、そういった補助をしていただけるといってございまして、来年度も町としてもこの事業が進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長(牧野 真紀子君) 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） やはり数が多いので、県からの補助だけでは、やはり足りないのようになっていうふうに思いますので、町としまして、今言いました里親に対する支援とか、やっぱりその去勢避妊に対するものもちょっと出費にはなりますが、検討いただきまして早急に漁港周辺の猫を減らしていくためにやっていただけたらいいかなって。やっぱり駐車場自体のそういう猫が傷をつけるとか、そういう問題もありますし、さっき言いましたように狭い道のところで猫が飛び出して、そこで車と車がぶつかるっていうような交通事故のこともちょっとありますので、そこも心配ですので、そここのところも含めて是非予算のほうもお願いしたいというふうに思っております。

ありがとうございます。

○議長（牧野 真紀子君） はい、町長。

○町長（長崎 武利君） 県漁港周辺のそういったもの、私もびっくりしている状況でございます。やはりそういった環境をしっかりと守っていかなければいけない中で、対応をこれからしっかりさせますので、今、予算の件も県がまた幾らかわかりませんが補正でもお願いをする。

そのときは議会のほうでまた対応していただかなければいけません、そういった気持ちでしっかり管理をしていきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） 町長、本当に前向きなご検討ありがとうございます。私の質問は、これで以上となります。

ありがとうございます。

○議長（牧野 真紀子君） 続けてまいります。通告4番、安武久美子議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 1番議員、安武久美子でございます。本日は、住民にさらに寄り添った窓口対応を、についてご質問させていただきます。

身内が亡くなりますと、遺族は死亡日から14日以内に諸手続きをしなければなりません。窓口で死亡届を提出し、まずは住民課で4項目から6項目の手続きを終えた後、税務課、健康福祉課、シーオーレ新宮の子育て支援課など多くの関係課を回らなければなりません。

ほかにも、産業振興課、環境課、水道関係は上下水道課と、関係する課は最大で7課15項目に及びます。

多くの書類の記入に時間もかかり、各課の場所もどこにあるかわからず不安を感じるなど、ただでさえ悲しみの中にいらっしゃる遺族にとっては、心身ともに大変大きな負担がかかっております。また、遺族がご準備される書類など必要なものは多岐にわたり、一度の来庁では済まないケースもあると聞きます。

そこで、次の2点についてお伺いいたします。

まず、死亡届に関しては、手続きがスムーズに進むように、お悔やみ窓口やお悔やみコーナーを開設している自治体があり、どこも高評価を得ています。

書画カメラ切りかえていただけますか。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（1番 安武 久美子君）大分県別府市は、2016年5月にお悔やみコーナーを開始していらっしゃいます。

受付時の入力データにより、各課へ連絡がいき、書類を各課が準備をいたします。職員が次の窓口まで付き添う「リレー方式」で効率よくご案内をし、遺族の気持ちに寄り添う対応をしています。

次は、静岡市。静岡市葵区役所や兵庫県三田市なども、別府市の取り組みを参考になさり、名前や住所などを一括入力できるシステムを導入しており、職員が必要書類を作成、補助したり各課職員が順番に窓口に来て受け付けをし、住民の方は動かずに一つの窓口で完了する方式などを取り入れ、とても評判がよいと聞きます。

ほかにも、三重県松阪市はお悔やみハンドブックを配布したり、愛媛県新居浜市はお悔やみコーナーを設けて、時間短縮をしております。神奈川県海老名市はサポートデスク「寄り添い」というものをつくられて、ここはもう完全事前予約にいらっしゃるといいます。

新宮町でも住民サービス向上につながる、このようなお悔やみ窓口の導入や対応はできないかをお伺いいたします。

また、2番目に死亡手続きに来られるご遺族には、ひとり暮らしの高齢の方や記入に補助が必要な方、また新宮町外の方で勝手がわからない方もいらっしゃると思います。窓口での届出書や申請書の誤記入をなくし、手続き時間の短縮と窓口事務の事務効率改善のために、これ仮称ですが、「手続総合サービス員」など、例えば、銀行の窓口にいらっしゃるベテランさんが対応なさったり、福岡市の各区役所には必ずお1人かお2人、書き方を教えてくださるような方がいらっしゃいます。こういう記入の指導やなんでも相談できる職員の配置ができないかをお伺いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えいたします。大切なご家族を亡くしたばかりで深い悲しみの中におられる時期に、煩雑でわかりにくい行政手続きは遺族に大きな負担となると認識をいたしております。

新宮町の死亡届受付事務の現状でございますが、ここ数年、毎年約170人ぐらいの町民が亡くなられております。お亡くなりになりますと、まず初めに住民課の窓口で死亡届を出していただきますが、ほとんどの場合、葬祭業者の方が来庁されます。そのときに、新宮町で必要な手続

き等を記載した死亡届を提出されたご遺族の方へというチラシをお渡しし、亡くなられた方の手続きをご遺族の方にお伝えしていただいております。

後日、来庁されたご遺族の方には、まず住民課の窓口で死亡された方の氏名、住所等の情報等、役場の中でどんな手続きが必要で、どの課が担当窓口課かが記載されております。

窓口案内という書類をお渡しいたしまして、順番に関係課をご案内しております。この窓口案内は各業務で使用しているシステムから、亡くなられた方に関係のある手続きを抽出するものでございますが、手続きが終わっていないなど、二度手間になることのないように不足が確認された都度、設定を見直すなど、システムへの対応も随時行っております。

この窓口案内を手続きの担当課窓口で提出することによりまして、各担当者は、お客様が何の手続きで来られたのかがわかりますので、時間も短縮でき、スムーズに手続きができております。また、最後に住民課にその用紙を返却していただきますので、手続き漏れの確認もできていると思っております。

現状としまして、新宮町はワンストップ窓口とは言えないかもしれませんが、手続きの担当課職員が次の課まで案内したり、ご遺族の方がご高齢であったり、体が不自由である場合には、職員が住民課に出向いて手続きを行ったりとワンストップに近い対応を現在しております。また、ほとんどの手続きは、コンパクトな庁舎の造りを生かしまして、庁舎の1階で手続きが済むように新宮町はなっております。さらに、各課の業務内容がわかりやすいように、サイン表示をするなど工夫をしております。

死亡を伴います手続きは、複数の課にまたがるものでございまして、内容も個人によって異なります。ご遺族の方の書類作成を含め、心理的な負担が大きいことから、職員にはご遺族に寄り添った対応するよう、日ごろから指示をしているところでございます。

今後も議員が提案されていますお悔やみ窓口の先進地事例も研究しながら、新宮町に合った対応を模索していきたいと考えております。

次に、証明書交付申請などの記入指導やなんでも相談できる職員の配置はできないかという質問でございますが、平成27年度から窓口案内業務委託をしております。

昼休みを除いて、ロビーに1人常駐をさせ、来庁者の対応を行っております。手続きで困っている方には窓口案内係がお声かけをし、職員につなげたり、案内係で済むような簡単なものは対応をしてもらっております。現在、インフォメーション、案内所を住民の方がこられたら、すぐ対応をして、他の市役所等見てみますと、三角の中でもうじっとして対応してない。私たちが行ってもですね。そういう点では今、非常に新宮町は住民対応がいいねという評判をいただいております。あわせまして、住民課の窓口職員も来庁者に注意を払いまして、申請方法や書類の記入の仕方につきましてサポートしております。また、各課での手続きは、申請書を記入

するときから、なるべく職員と一緒に記入できるよう、お客様が窓口にくられたら、すぐに窓口
に立つよう職員には伝えております。

今のところ、議員のご提案の事務総合サービス員等を置くことは、現在考えておりませんが、
住民ニーズを把握しながらいろいろ手法を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(牧野 真紀子君) 安武議員。

○議員(1番 安武 久美子君) すみません。最初の質問についてでございますが、今回の質問
に際し、システム導入をしているっていうようなことでしたので、何か大層な費用がかかるよう
なシステムを導入してあるのかなと思ひまして、

○議長(牧野 真紀子君) このまま会議を続けます。

○議員(1番 安武 久美子君) システムを導入している市区に聞いてみました。どこの市区も
別府市を参考に、自分たちでつくったので費用は余りかかっていないっていうことでございまし
た。別府市の柏木祐子総務課長補佐兼市民サービス改善係長に電話でお聞きしたところ、詳しく
教えていただきまして、2015年にお悔やみコーナーの設置を提案してから、各課共通項目の
洗い出し調査をされ、入力した情報をエクセルデータで各課へ送り、それぞれの必要書類に反映
させて名前とかご住所がもうインプットされるようで、アウトプットですかね。書き込まれるよ
うになっているそうです。そういう仕組みを自分たちで構築をされたそうです。

そして、提案からわずか1か月半でお悔やみ窓口を開設されているんですね。

具体的な運用については、新宮町もやってらっしゃるということで安心しましたが、全葬儀社
から書類をお渡して遺族の方へ、手元に渡るように、何が必要だとか、健康保険証を返さなくて
はならないとか、いろいろ煩雑でございますよね。そういうものを配布をしているということで、
死亡届もやはり葬儀社の方が、届け出をされるケースが多いということで、ご葬儀が終わった直
後などに届け出をされるので、そこで受け付けをしてエクセルデータに入力をして、各課はご遺
族の方が来庁される前に既にもう書類を準備をしているっていうことで、あとは各課によって、
この方はうちの課は関係ありませんとか、そういったものを表示をする欄をつくっていらっしや
って、うちはこの方は書類は必要ありませんとか、うちは必要ですとかいうものが表示されて、
それがまた住民課ですかね、最初の受付のところに情報が来るので、各課は手続の可否を入力し
て一目瞭然なので、ご遺族が来庁時にはその表示を見て、またチャット機能を使って、今、何課
にいらっしやいます。あとどれくらいで、次の課に行かれますとかいうことを各課で連携をとっ
ているそうです。そして、効率よく案内をしていらっしゃるというお話を伺いました。

ですので、ご遺族はお客様シート1枚を記入されるだけで、よその課に行った場合は、もうほ
とんど記入する必要がなく、印鑑を押すぐらいで済みますというお話でした。また、印鑑ですと

か本人確認書類、市に返還する保険証などをひとまとめにする透明な袋を用意されていて、それに入れて次の課にお連れするっていうような対応をしてあるそうで、ご遺族の不安や負担を軽減し安心感を与えておりますということでした。

また、遠方の地域に住んでらして来庁不可能な方には、電話で事情とかそういう内容を聴取して、そちらには書類を郵送するサービスも行っていますということでした。

開設から3年半で2,800人以上がご利用なさって、職員はまずお悔やみの言葉をおかけして、気持ちに寄り添う対応をしておりますと。アンケートでは、大変助かった、丁寧に説明してくれたと感謝の声が相次いでおりますというお話でございました。

我が新宮町でもそういう対応していただいているっていうことで、この別府市の例などを参考にさせていただいて、もう一段サービス向上につながればと思いますので、よろしく願いいたします。

2番目の死亡手続にこられる方の件ですが、すみません。新宮町役場ロビーに入られて、まずいらっしゃる受付の方が、そういう役割を担っていらっしゃるっていうのを、申し訳ありません、存じ上げませんでしたので、窓口手続とは別に総合案内をしていらっしゃるとばかり思っておりましたので、失礼をいたしました。

それならば、例えば、記入の仕方がわからない場合とかはご相談くださいなどの表示があれば、もっといいのではないかなと思います。そういうことをしていただければと思います。

また、死亡届に限らずに、3月、4月の転入転出の時期などは窓口が混雑いたしますので、そういう時期の対応が書き方を教えていただくとか、そういったことでスムーズになると思われまので、それからあとは手続きに関するシーオーレ新宮の場所ですとか、福祉センターの場所ですとか、そびあしんぐう、それから転入転出の場合などは各学校の場所とか、そういうことがわからない住民の方へのサービスにもつながると思いますので案内地図ですとか、そういったものもご用意されると良いのかなと考えましたので、そういう対応についてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長(牧野 真紀子君) 町長。

○町長(長崎 武利君) 住民サービスにつきましては、やはりしっかりとやっていかなければいけないということで、常々職員には言っておるわけでございまして、現在そういった案内所は職員ではございませんが、大体長くおっていただいておりますので内容を大体把握しておるような状況で案内をしております。

全般的に全部を把握しておるかといったらそうではないんですけど、やはりそういった窓口にお客さんを連れていって、ちゃんと対応をしておるようでございますので、そして、転入なんかは、ちょうど3月の末と4月の初め、日曜開庁も現在やっておりますし、これから先も住民サー

ビス、そういった窓口ではしっかりと取り組みを今、職員には言っておりますので、しっかり頑張ってくれると思っております。

以上でございます。

○議長(牧野 真紀子君) 安武議員。

○議員(1番 安武 久美子君) 是非とも住民に優しい新宮町として頑張っていたいただきたいと思っておりますので、よろしくお取り扱いお願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長(牧野 真紀子君) 以上で、一般質問を終わります。

お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして本日の日程を終了し、散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後12時09分散会
